

瀬戸内市集中改革プラン

(病院事業)

平成 19 年 9 月改訂

瀬戸内市行政改革推進本部

目 次

第1	取組方針	1
第2	改革の期間	1
第3	推進体制	1
第4	推進事項	1
1	経営改革の推進	1
2	定員管理の適正化	2
3	給与の適正化	3
4	定員管理、給与の適正化の公表状況	3
5	経費節減等の財政効果	4

第 1 取組方針

財政の健全化を強力に推進するとともに、職員の意識改革と市役所の構造改革を図り、新たな行政システムを構築するため、瀬戸内市行政改革大綱に基づき、行政改革を集中的に実施するための集中改革プランを推進する。

第 2 改革の期間

平成 18 年度から平成 21 年度までの 4 年間とする。

第 3 推進体制

集中改革プランを総合的かつ組織的に実施するため、それぞれの取り組みは、担当する各部署が主体的かつ積極的に推進するとともに、瀬戸内市行政改革推進本部において、進行管理する。また、瀬戸内市行政改革推進委員会に進捗状況を報告し、計画的な行政改革を推進する。

第 4 推進事項

1 経営改革の推進

(1) 平成 16 年度末時点における経営改革の取組状況

項 目	取 組 内 容 等
民間への事業譲渡	
民間的経営手法の導入（指定管理者制度、PFI 事業、民間委託等）	検査業務、診療報酬事務、清掃業務を民間に委託
収益増加への取組(料金収入の確保方策、資産の有効活用方策等)	邑久病院：国保保健事業の人間ドック受入体制を充実し、保健行政との連携強化を図る。 牛窓病院：平成 12 年 9 月から午後の診療時間を 1 時間延長。
組織、体制の見直し	
そ の 他	

(2) 平成 18 年度～平成 21 年度までの 4 年間の経営改革の取組目標及び施策の内容

項 目	取 組 内 容 等	取組時期
民間への事業譲渡		
民間的経営手法の導入（指定管理者制度、PFI事業、民間委託等）	院外薬局等、民間委託を検討する。	平成 19 年度
収益増加への取組(料金収入の確保方策、資産の有効活用方策等)	市内開業医や市外の基幹病院との積極的な医療連携により、病床稼働率向上（患者増）を図るとともに、看護職員を増員し、診療収益の向上を図る。	平成 19 年度
組織、体制の見直し	地方公営企業法の全部適用による病院事業管理者の設置。	平成 18 年度
	市立牛窓・邑久病院の 2 院の組織体制を一本化し、邑久病院を瀬戸内市民病院とし、入院機能の充実を図るため、看護配置を 13:1 と手厚くする。また、牛窓病院は瀬戸内市民病院牛窓分院とし、機能分化を明確にし、外来機能を中心となるよう努める。	平成 19 年度
そ の 他	本院で業務を一本化することにより、薬品・診療材料の共同購入、一元管理し、経費の削減に努めるとともに、業務の効率化を目指す。	平成 19 年度

2 定員管理の適正化

(1) 平成 11 年 4 月 1 日～平成 16 年 4 月 1 日までの純減実績

区 分	H11.4.1	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	5 年間の純減率
病 院	98	100	99	101	98	98	-
減 少 率		2.04	1.00	2.02	2.97	-	

(2) 平成 17 年 4 月 1 日～平成 22 年 4 月 1 日までの定員管理の数値目標

設 定 方 針	良質な医療の提供などの観点から、病院事業に求められる機能及び業務量に見合った定員管理を行う。
設 定 方 法	退職による欠員の補充は、適切な業務を行うために必要な人員の確保は行うが、業務内容、業務量などを考慮し、臨時職員等の活用を図るなど人件費の抑制に努める。
そ の 他 特 記 事 項	合併後の牛窓病院・邑久病院を「本院・分院制」に移行し、本院への入院機能の集約化を進めており、各院の看護基準を見直しているため、看護職員の増員が見込まれる。将来、一病院一診療所体制となった時点では、看護基準の見直しにより看護職員の減員に努める。

区 分	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	5年間の純減率
病 院	88	87	89	89	90	89	1.14
減 少 率	10.20	1.14	2.30	-	1.12	2.20	

3 給与の適正化

項 目	これまでの実施状況	実施予定の内容	実施予定年度等
高齢層職員昇給停止	国に準じている	国家公務員の給与構造の改革に準じる	平成18年度
不適正な昇給運用の是正	退職時の特別昇給は平成17年度から廃止		
級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し	適合しない級への格付けなし		
退職手当の支給率の見直し	国に準じている		
諸手当の総点検の実施			
特殊勤務手当の適正化	国に準じている		
その他の手当の適正化		通勤手当の見直し	平成19年度
技能労務職の給与の見直し			
国や民間の同種の職種との比較の実施	国に準じている		
給料表の適正化	国に準じている		

4 定員管理、給与の適正化の公表状況

(1) 平成17年度の定員管理・給与（諸手当等）の公表実績

項目 事業名	インターネットHP掲載の有無	その他の媒体による公表	国の公表様式への準拠による公表	掲載・公表の内容等
病 院	無	無	-	

(2) 今後の公表の具体的な内容

項目 事業名	インターネットHP掲載の有無	その他の媒体による公表	国の公表様式への準拠による公表	掲載・公表の内容等
病 院	有	無		該当する制度がない項目は省略しているが、基本的には国の様式に準じている。

5 経費節減等の財政効果

(1) 平成 11 年度～平成 16 年度までの実績

(単位：千円)

項 目		効果額	備考（取組内容）		
収 入	未収金の徴収対策		邑久病院： 月 2 回の未集金整理 電話・文書での督促 自宅への訪問徴収		
	料金の見直し				
	未利用財産の売り払い等				
	その他				
支 出	人 件 費 削 減	職員削減	64,881	邑久病院： 医療事務職員の委託を 1 人から 2 人に増員し、職員を 1 人減員した。 H11 年 1 人 6 年間 37,484 千円 委託 H11 年 6 年間 21,924 千円 H13 年 1 人 4 年間 H16 年 1 人 1 年間 27,397 千円 牛窓病院： 委託 H13 年 1 人 4 年間 14,000 千円	
		うち退職者不補充の場合の 効果額			
		嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合の 効果額			35,924
	給与等削減				
	組織の統廃合				
民間的経営手法の導入による事務事業費削減					
その他					
合 計		28,957			

(2) 平成 18 年度～平成 21 年度までの 4 年間の経費削減等の目標

(単位：千円)

項 目		効果額	備考（取組内容）	
収 入	未収金の徴収対策	1,000	未収金の徴収	
	料金の見直し			
	未利用財産の売り払い等	5,000		
	その他			
支 出	人 件 費 削 減	職員削減	14,000	市民病院 正職員退職者を新規採用職員で補充
		うち退職者不補充の場合の 効果額	14,000	
		嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合の 効果額		
	給与等削減	0		
	組織の統廃合			
民間的経営手法の導入による事務事業費削減				
その他				
合 計		8,000		